



北大建発第31号

平成20年10月22日

国土交通省道路局長 殿

北大東村長 宮城



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

みだしの件に関しまして、平成20年9月19日付、国道企第37号で
依頼のあった件に関し、別紙のとおり報告致します。

本路線は、北大東村の中央の役場から2号線を直結するとともに、空港に結ぶ路線で離島総合センター、村立総合体育館、農村公園、大東宮、製糖工場等があり、主要道路として地域経済に大きく貢献しています。

本路線は改築から25年経過しており、アスファルト舗装及び路盤の沈下が年々酷くなり、道路の崩壊を起こす恐れがある。また、本路には歩道がなく、通学路等に利用するには工事車両が多く、危険が伴うので、早急に歩道の設置及び舗装、路盤の整備を行いたい。よって、平成21年度はテストを完了し、予算の範囲内で一部工事を行う。

○現状

村道3号線は県道を起点とし、村道2号線を終点とする道路である。本路線周辺には、総合グラウンド、離島総合センター、村立総合体育館、緑地公園、大神宮、製糖工場等が位置し、通学、通勤路として利用されている。

○課題

本路線は、歩道が設置されておらず、歩行者、車輛の交通が交錯し、極めて危険な状態である。よって、歩道の設置、車道の舗装を整備することにより、歩行者及び通学路における交通安全を確保できる。

本路線は、従来から自動車交通量や歩行者が多い非常に危険な路線である。今後、工事等の影響により本路線の交通量の増加が予想され、歩行者等には危険が伴うため、安全確保の観点からも平成20年度より、歩道の設置、車道の舗装整備を行いたい。

基本(概略)設計の実施状況

平成20年度実施

横断面構成(車道・歩道等)の幅員の根拠

延長 $L=1,600\text{m}$

総幅員 $W=8.5$ 車道幅員 $W=7.00\text{m}$

歩道有効幅員 $W=1.5\text{m}$ 歩道構成セミフラット型

片側歩道の場合は配置位置の決定理由

村の中央であり、交通量、歩行者量ともに多く、また県道も片側歩道である為、県道の歩道に直結したい。

ルートの決定根拠(最適ルートであること)

全体事業費について物件には関係ないが、法線が悪い箇所については、成形したい。

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

沖縄県北大東村

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	なし	なし	なし
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	なし	なし	なし
・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	なし	なし	なし